

聴力障害者の健診に寄り添うために

○中村真由子、紺野 知香、玉坂 洋子、福島 里美、福島 京子、宍戸 幹夫、吉田 昌子、鈴木 順造
公益財団法人福島県保健衛生協会総合健診センター

【はじめに】

福島県保健衛生協会総合健診センター（以下センター）は完全予約制の健診施設である。完全予約制である以上はすべての受診者が安心して受診できるような配慮とサービスの提供を要する。今回、当センターを受診した聴力障害（以下聴障）者に対する対応と支援への取り組みについてまとめたので報告する。

【対象】

平成30年4月から平成31年2月までに当センターを受診した聴障者6人（男4人、女2人）とその対応にあたった医療従事者を対象とした。

【方法】

健診担当のスタッフ間で聴障者に対する事前ミーティングを行い、コミュニケーションの取り方や実際にあたっての注意点等を確認し、聴障者の満足が得られるような対応方法について検討した。同時に、聴障者に簡単なアンケートを依頼し、事前打ち合わせ事項の中で改善すべきものがあれば修正し、聴障者の側に立った対応策を作成した。

【取り組み事項】

1. 聴障者への対応確認
2. 聴障者とのコミュニケーションを取る方法：口話、手話、筆談、表情、身振り
3. 聴力障害を有する対象者についてスタッフ全員が把握：カルテに目印
4. 各健診ブースで説明する内容：フィリップチャートにまとめ、受付、血圧、視力、採血検査などきめ細かく提示

【結果】

1. スタッフが聴障者に説明する際のコミュニケーションの取り方としては口話、手話、筆談、表情、身振りを用いた。
2. 対象者に必要事項を伝えるために気を配ったことは、マスクを外し、本人と眼を合わせ、口を大きく動かして、身振り手振りを交えながらゆっくり話し、伝えたいことを相手が理解できているか否かを、表情などで確認することであった。
3. 医師の説明に際しては、手話ができるスタッフが同席し、内容を伝えた。

【まとめ】

聴障者を理解し、必要事項を相手に伝えたいという気持ちを強く持ちながら、コミュニケーション方法を工夫することにより、聴障者を支援することができた。一方、大勢の受診者の中から聴障者を見出すことが困難な場合もあるので、聴障者の承諾を得て、聴障者であることが判明できるようなマークをつけさせて頂くことも必要であると思われた。さらに、手話が使えるスタッフを増やすことの重要性も痛感した。

【結語】

聴障者を外見だけで判断することは難しい。健診現場では、なおさらその存在に気づくことが困難である。私たち医療従事者は、健診現場には、聴障者もいるのだということを普段から意識し、理解することが、聴障者へ支援につながる。その際、私たちは自然な笑顔で対応できるような気持ちの余裕を常に持つことが大切である。